KSKS

花の会ニュース

２０２０年７月号
no.185

編集人／ 社会福祉法人 花の会　広報委員会 連絡先／ 〒569-1042 高槻市南平台 3-29-9
TEL 072-692-2859　FAX 072-693-3603
★WEB　http://www.hananokai.info/　★E-mail　hana-net@minos.ocn.ne.jp

２０００年１２月１２日第三種郵物承認　毎月（１・２・３・４・５・６・７・８の日）発行
発行人　関西障害者定期刊行物協会　大阪市天王寺区真田山町２－２　東興ビル４階　定価１００円

第11回 花の会作品展 を 開催します。

日　時 ： 2020 年 8 月 1 日（土）10:30～17:00

場　所 ： 平和堂アルプラザ高槻店
アクトアモーレ１Ｆ
大垣書店横通路にて

※写真は、昨年開催時のもの

花の会 の各店舗は、営業を再開いたしました

新型コロナウイルスの感染防止対策に取り組んでいます。

お問い合わせは下記、
第２共働舎花の会 へ。

リサイクルショップ花の会
072-697-7033

「制度」と「支援」

事業所では、盛んに「研修」が行われる。花の会は多い方だと自認しているが、独りよがりか、結果が見えてこない。「関係発達」というキーワードは、結構難しいと私自身も考えている。どの切り口から…、どの様に積み上げるか…、自分自身が判っているのか…、研修からのリターンはほとんど聞かれない。

この間は、東海大の中島由宇さんの知的障害からみた心理療法とはどの様になるのか、テキストをあたってきた。今年に入って、このコロナ禍を幸いに、２月に出版された東京の多摩での「たこの木クラブ」の活動をまとめた『支援のてまえで』（生活書院）にはまっている。関連した本で『良い支援？』『ズレてる支援！』（ともに生活書院）では、見えてこなかったものがそこにはあったと感じる。また、たこの木クラブの活動をまとめている法政大の三井さよさんの「ベースの支援」「ケア論」についても理解を深めたい。

たこの木クラブは、多摩の地域運動の中から生まれ、「ともに生きる」を考えてきた団体です。40年の経過から、同様なこと、違うことが見えてくる。十数人の知的当事者が「自立生活」をしていることは、大きな違いです。一つのテーマは「制度利用と支援提供」で、違った道を進んでいることを知った。福祉サービスが制度となり、メンバーは「利用者」とされ、それを担う職務を「職員」が遂行するのが、当然の世界となっている。時代と共に世代が変わり、制度で覆われる様になり、関係と言ってもかつての関係ではなくなっている。そのことをどの様に伝えていくのか。どの様な方策が必要なのか。考えていきたい。

（やまだのかかし）

日中活動支援の報告　生活介護

コロナ禍で思うこと

厳しい状況ですが、地域での活動や課題解決に全力で取り組んでいきます。

４月７日、国が新型コロナウイルス（以下、コロナ）による緊急事態宣言を発令し、大阪では５月21日に解除されました。しかしながら７月現在も東京で200人以上の感染者が続く等、第２波が懸念され、まだまだ不安が払拭されない日々が続いています。幸いにも、花の会では感染予防に努める日々の中、感染者は出ていませんが、活動には大きな影響が出ています。未だに終息の見通しも見えないのが現状ですが、この間の日中活動における振り返りと今後について考えていきたいと思います。

例年、寒い時期になるとインフルエンザ予防のために手洗い、消毒、マスク、定期的な換気等感染予防を徹底する様に心掛けていますが、今年はコロナの波も押し寄せました。３月に入ると、市中感染が広がり始め、病院や福祉関係の事業所でクラスターが発生した報道があると、いつ身近な人が感染してもおかしくない様な危険性を感じました。予防策の徹底、検温、マスクや消毒液の確保（花の会後援会からマスクの寄付を頂いています。ありがとうございます。）そして３密を避けるためにも、行事や会議の中止と縮小、更には店舗の一時休業も余儀なくされました。４月の運動会、５月のバザー、６月の花の会総会交流会、７月の夏祭り、プール実習、９月の一泊研修旅行（延期の予定）等、メンバーが楽しみしているイベントを軒並み中止にせざるを得ない寂しい状況です。メンバーはどう感じているのでしょうか？目に見えないコロナというリスクを説明してもなかなか想像がつかない人もいますし、逆により大きな不安を感じている人もいます。ソーシャルデイスタンスでお互いに距離をとることに関しても、支援をする中で難しい面が多々あります。物理的な距離間で心の距離感までも離れない様に、いつも以上に思いに寄り添うことが必要となっています。

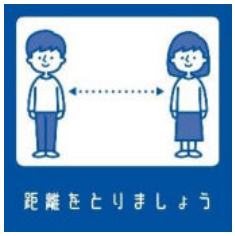

更に、先述のとおり、リサイクルショップの一時休業、バザーの中止、学校販売のストップ等の販売機会の減少は、メンバーの工賃確保が困難な状況も生み出しました。非常に心苦しい選択ではありますが、５月分から10月分の工賃は日給600円の支給を停止して、基本給と皆勤手当のみの支給となっています。基本給に関しては、家族会からの補填（一人当たり 3,000円、６か月分で約 277 万円）、個人的にも知り合いの方から寄付を集めて頂いたご家族（約40万円）等のご協力で、一人当たり 5,000 円となっています。皆様のご協力ありがとうございます。10 月以降の工賃に関しては、収支の状況がどのぐらい戻せるかによりますが、できるだけ元の工賃設定に戻せる様な取り組みを行うことも大きな課題となっています。

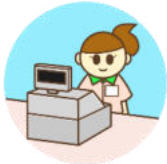

いつもと違う日常生活になんとなく疲労を感じることも多くあります。常日頃は意識していませんが、通常の活動が出来ること自体が有難いことなんだなぁと改めて感じます。コロナのリスクと共存する新たな生活様式や働き方等が提言されていますが、その様な環境において、それがどうしても出来ない障害のある人が取り残されたり、差別や偏見が助長されたりしないかの懸念もあります。まだまだ予断の許されない状況が続いていますが、予防策を取りながらも、地域での活動が後退しないために、新たな活動方法を皆さんと模索していきたいと思います。

（第２共働舎花の会　牛嶌　亮）

コラム

「つながり」を考える

●「在宅勤務」や「家庭学習」の“リモート”が主流?!

地域や職場では、”つながり”が希薄になったと言われ続けています。新型コロナウイルスの影響で、“家族の絆”が見直される一方、“リモート”なるものが大流行です。みなさんの周りではどうですか？私などは、取り残された感が募るばかりです。便利になることは有難いことですし、我が娘など「大学行かないままが、いいのに」と言っています。

でも、私は、何かあった時に携帯電話やパソコンを通して色々優しい言葉をかけてもらうより、ただ黙って隣に座っていてくれることが有難いと思うのですが、皆さんはどの様に考えますか？お互いの気持ちを“感じる”ということがキーワードではないですかね。その場に一緒にいなくて、感じ取れるものなのかなあと思ったりします。

ある本の中の言葉が、胸に刺さりました。一部内容を抜粋します。

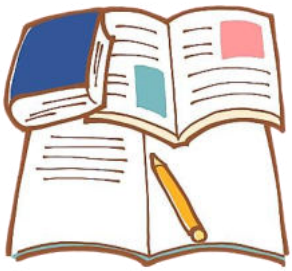

家庭内暴力を受け続けた若者は、「身体の不快さ」をどうやってごまかすのか？「携帯電話を見ていないと気がすまない」「たばこを吸っていないとイライラをおさえられない」「その場にいることが怖くてじっとしていられない」といった多様なアディクション（依存）は、一人でこの不快さから逃れるための行為なのだ。そして「快の不在」。彼らはとても怖い状況の中に居続けていたので、そもそも“安心する”という状況を分かりづらい。こういった状態であっても、過去に誰かに話したことも、話すことによって解決したこともない。

私が感じたのは「痛み」でした。この痛みが何につながるのか、自分でも整理出来ていません。でも、“この痛みを覚えておかなければ”と感じました。

●心の声に耳を傾け、お互いを感じあい～

例えば、職場で「支援者は“相手を理解し、共感すること”が必要だ」なんてよく言われますが（私も言っているなぁ）、一人の人間対人間として向き合うためには、まず、立場や役割を横において、自分の心に耳を澄ますことから始めないといけないのではないか、と思う今日この頃です。お互いをただ“感じる”。そこから本当の意味での“つながり”が出来ていくのではないでしょうか…それが、“共に生きる”ことにつながっていけたらいいなと思います。

（共働舎花の会　山口　由美子）

～ 感想をひとこと ～

私なりに考えた“人とのつながり”は、時代の流れと共に“つながり”という形が変化していくのではないでしょうか。私自身も画面越しで人と関わるということに違和感を覚えます。ひと昔前までは、新年の挨拶は年賀状を何十枚、何百枚と作っていた時代が、今や携帯で済ませることで人とつながっていたり、好きな相手に告白する時はラブレターを書いて気持ちを伝えていた時代が、今や携帯のＬＩＮＥでサクッと済ませてつながってしまうことが普通なようですね。今の若い世代の人達にとっては、それが普通のようですが、私と同じように何か物足りないなぁと思う人は時代遅れなのかもしれませんね。（笑）時代と共にどんな形に変化したとしても、人の温もりを感じられる“つながり”は大事にしていきたいですね。　（第２共働舎花の会　菊地　宏周）

はなみずき
（仮称：第５共働舎花の会）
ただいま、建　設　中

児童支援の報告

虐待防止研修を行いました

2020 年度、児童支援部門（児童発達支援、放課後等デイサービス）の新たな取り組みとして、「虐待防止研修」を、花の会の虐待防止規程策定、法人全体・グループホーム・就労部門の研修等、人権・権利擁護について、様々なご助言、指導をいただいている一般財団法人フィールド・サポート em.（えん）代表理事　栗原氏に依頼し、年間（計５回）を通じて、行うことにしました。

7月１５日（水）、「昨年度の虐待防止研修（６/１１）レポートと回答の振り返り等を通し、１年間の研修のスタートラインを揃えましょう」と題し、第１回目の研修を行いました。人権・権利擁護に関する概念、虐待防止の取り組み、こどもの権利擁護、虐待について、以前の研修レポートへの改めての回答、法人の人権推進・虐待防止規程まで、まさにスタートラインを揃えるにあたり、必要な情報を盛り込んだ研修となりました。

虐待防止研修というと、どの様なイメージを持たれるでしょうか。

身体的虐待、心理的虐待、放棄・放置（ネグレクト）、性的虐待、経済的虐待・・一つひとつ具体的に学ぶという方法もありますが、今回は「生まれながらに持っている権利。人権の重み。関わる者の理解。やってあげる、守ってあげる・・ではない、様々な問題行動と言われることに目を向けるのではなく（対処療法ではなく）、なぜなのか、心を通わせ続ける。簡単に答えは出ない。自分の考えに固執するのではなく、様々な考え方があることを理解し、学び、また再び心通わせ続ける・・」という、私たちが関わり続けていく中で、一番大切にしないといけないこと（基本といえば基本ですが・・）を、自ら関わって来られた経験、今までの花の会での研修で寄せられた質問等に答えながら、ぎゅっと、２時間弱に要点を収め伝えていただいた研修でした。

あと４回の研修をどの様に取り組んでいくのか、講師の栗原氏、職員と共に、一緒に考えて行きたいと思います。また花の会ニュース等において、報告していきます。　（さくらクラブ　平田　昌史）

リレーコラム 第１回　「子どもの権利条約」について

児童支援部門職員による「リレーコラム」。ふと感じたこと、思ったこと、学んだこと・・など、自由に書く、そんな「コラム」にしたいと思います。よろしくお願いします！

第１回目「リレーコラム」のテーマは、「子どもの権利条約」です。

先日、改めて児童福祉法、子どもの権利条約について確認する機会を得ました。こどもの人権・反差別・平和を考える「はらっぱ」（発行：公益社団法人子ども情報研究センター）の昨年１２月号に“子どもの権利”で教育はひらかれるのか？と特集が組まれていて、児童福祉法改正についての記述がありました。そこで繰り返し表現されていた「子どもの意見の尊重を通して子どもの最善の利益を実現する」という一文。主に学校教育についてのことでしたが、放課後等デイサービス（や児童発達支援）でも大切なことだと思いました。特に発達に遅れがあり、療育が必要とされ様々な経験、学びを得るために制度を利用する子どもたち。支援者と利用児童という関係の中・・・気を付けないと、支援者が知識や経験を「与える者」となり、上下関係が生まれてしまいます。前述した「意見の尊重を通して、子どもの最善の利益を実現」（支援のガイドラインにも示されてることですが）、権利を守るためにも、改めて一人ひとりの意見に耳を傾け、子どもたちが与えられて成長するのではなく、子どもたち自身が考え、表現し、自己実現する過程をどう作るのかをしっかり意識する必要があるなぁと感じました。

どう実践していくのか、機会があれば、もう少し具体的に考えてみたいと思います・・。

（さくらクラブ　平田　昌史）

地域生活支援の報告　グループホーム

「グループホーム建設」について考える

現在、フラワーホームでは、高槻市北部で新しいグループホームの建設を進めています。

新ホームについては、昨年 12 月に用地について情報を頂き、地元の皆様への説明や売買契約の締結、開発に向けての造成工事を進めており、これから糧物を建築する工事へと移っていきます。年度内での完成を目指して、慣れない手続きや申請等に追われている毎日です。

さて、ホーム建設とは何か。身近な町中に地域の一員として溶け込んで暮らす、そのような思いを共有しながら進めるのですが、実際には用地が市街化調整区域を使用できなくなったこと、建築協定のある地域が多いこと、等建てる地域が限られてきます。特に、既設のホームよりも居住性がよく、よりゆったりと生活できることが求められます。しかし、地価や建設費の高騰は、家賃の設定を高くしてしまい、補助金を導入しないと運営できない弱さを持ちながら、新たな建物の建設に進んでいかなければなりません。

ホームの建設が急務と言われ、待ったなしとなっています。これに失敗すれば、多くのメンバーが入所の選択を迫られることとなり、役所や相談員の理解が昔のままである状態で、一刻の猶予もないのが実情です。が、長くホームで暮らすメンバーの自立や家族の覚醒が、後押しではないが地域の生活のありようを変えてもいくのだろうと期待しています。

皆さん、グループホームの世話人（生活支援員）を目指しませんか。希望があればいつでも応接いたします。　（フラワーホーム　松本　剛）

連載コーナー　こんにちは、世話人の　西井です - 3 -

気ままな「癒し」「元気」の発信コーナー♪♪
そろそろ夏の声が聞こえてきましたね。今回のテーマは「生活」です。

私の友人Ｈさんは、芥川商店街に位置する「こすもす」をよく利用します。会うと、店内で販売している「おからかりんとう、美味しいよね♪」「3 袋 1,000 円？もう少しお得感があるとよいよね」と楽しげな話題が出ます。店頭のフリーペーパーラックの『花の会ニュース』購読者でもあり、「西井ちゃん記事書いてるんやん？！」と反応が早い。記事を書いたことで、地域との関わりを実感しました。

関わりと言えば、グループホーム。一人でいたい人も賑やかが良い人も、一つ屋根の下。時には喧嘩もあるでしょう。

家族的な環境を望む方は、皆で一緒に夕食をすることで和むでしょう。一人暮らしや自分時間で食べたい方には窮屈になるかもしれません。その人にしっくりくるということが一番心地よいのは言うまでもありません。スタッフはその声にどれだけ反応出来るか？！

自由度が低い状態でも、人との関わりで生活が豊かになることも有ります。それはグループホームでの生活もしかり。案外としっくり歯車が合う瞬間は出てきます。

このグループホームはどんな所？どんな生活をしたい？どこまでが本人の希望や権利であり、また、フラワーホームはどれだけの安全な環境と豊かなサービスを提供出来るのだろう。今のシステムの中での出来る・出来ないを把握し提示すること、そして常に取り組むこと、それは周りを振り回さないための、最低限の丁寧で誠実なサービスの土台だと私は思います。

一度しかない人生、出会った仕事をじっくり、ゆっくり味わってよいと思うのです♪

今月の名言

■「嫌や」と言えることも大事　言えなくなることの方が深刻

（Ｚ世話人）

（フラワーホーム　西井　嘉奈子）

コラム　メンバーの声から見えるもの

新型コロナウイルスが流行して４か月が過ぎました。緊急事態宣言が発令されてから、この間の生活は変えざるを得ないものがあり、マスクの着用は当たり前、人との接触を避ける、地域のお店も軒並み閉店し、たまのお休みもステイホーム。我慢の時ですが、「遊びに行きたい」「屋外へ出かけたい」とは誰もが一度は思ったことでしょう。３密は避けるとして、外出とは違った発散方法が健常者には考えられます。しかし、メンバーはどうだったでしょうか。

臨時休業のお知らせ

今回は、コロナ禍でどこも休業状態で行き場が少なくなったメンバーが、週一ペースで事務センターに遊びに来てくれたことを発信します。

●事務センターにやってくるＡさん。

メンバーのＡさんはいつも突然やってきます（アポなしで来るメンバーは圧倒的に多いと思いますが）。コロナ禍で寄り道するお店は閉まっていますし、行き場が減ってからは頻度が増えました。ところが、一向に事務センターにいない私に業を煮やしたのか、「次いつ会える？」と聞かれる様になりました。スケジュールを確認し、万が一急用が入ればＡさんが働く事業所に連絡を入れるので、再設定をするところまでいつも話して決めます。そんな経緯もあり、４月からほぼ毎週Ａさんは事務センターに通うことになりました。

Ａさんはカラオケが大好きですが、コロナ禍のためにカラオケ店が休業になり、それでも行きたくて仕方ない状況。高槻市外で営業しているのではないかと気になって確かめに行ったこともありました。Ａさんは行動力があり、失敗することもありますが色々なことを積極的に挑戦し、自分で出来ることは自分でしたい人なのです。一人暮らしを考えて生活しています。しかし、よく陥りやすいのが「出来ると認められる」と放っておかれる様になります。何度かやらかした話をＡさんがしてくれましたが、いつも背景には、よく似た感情が入り混じっていました。「出来ると思って任せてくれるけれど、きちんと出来ているのか不安で、確認してほしい」「誘ってほしいけれどペースを乱されるのは嫌なので、朝はルーティンに集中したい」「一人で過ごせると思っているけれど、寂しい。皆と遊ぶ時は誘ってほしい」等々。そこには、自分をもっと知ってほしい、受け入れてほしいという気持ちがあると思いました。

●メンバーの希望や想いに応えられるスタッフに

こういった希望はＡさん以外にもたくさんのメンバーが持っていることと思います。私はこういった思いを聞き取り、応えられる関わりをスタッフに求めていきたい。

Ａさんが私に話しに来てくれる時は、私の仕事を優先させてくれます。お母さんのお気遣いで「忙しいんだから邪魔しない様に」と言ってもらった様で、かなり気遣ってくれています。そんなＡさんにいつも甘えさせてもらっています。緊急事態宣言が解除され、カラオケ店も再開し、Ａさんは事務センターから足が遠のきましたが、この原稿を作成している時に来てくれました。大雨の前に帰られましたが、再び日程調整をして帰って行かれました。今とは違う生活の話が膨らめば、楽しみも増やせるかな、と思ってその日を待ちわびます。

（フラワーホーム　徳野　裕季）

～ カスタード や わらび餅 を作りました ～

いろいろな発見もあり、楽しかったよ！！

レスパイトより

緊急事態宣言も解除になりましたが、皆様いかがお過ごしでしょうか？解除されたとはいえ、今年は様々なイベントが中止になってしまいましたね。レスパイトでは、施設内のこまめな消毒、換気、玄関先での手の消毒、手洗いの促し、マスク着用、利用者さんの入所時の検温、職員は出勤前に検温し管理者に報告して出勤する等、対策を継続しております。また、保護者の方には、利用日の朝の検温をメモで記入していただく様、引き続きお願いしています。

ニュースを見ていると、コロナの第２波が来るのか不安ですが、来ないことを切に願うばかりです。「ただいま！」と元気に帰ってきてくれる、いつもと変わらない利用者さんに職員が元気をもらい、当たり前の日常にありがたさを実感しています。

そんな中、外出支援もなかなか行けなかったのですが、日々、楽しいことを発見して過ごしておりました。大活躍したのが、クックパッドです！（笑）レシピを見て、本格的なカスタード作りにチャレンジしました。買い物、計量、調理と個々の好きなこと、出来ること、一人ひとりが何かしら協力して取り組める様に役割分担をして、皆で作りました。出来上がったカスタードはパンに塗って食べましたが、とっても美味でした～♪暑くなってきたので、わらび餅も作りましたよ。白い粉を火にかけると、「透明のネバネバになる～」と興味深々でした。スプーンで小さく丸めることに夢中になるプロ達も数名おられました（笑）計量の数値のプロだったり、新たな利用者さんの一面を見つけることが出来、楽しいクッキングになりました。

笹に願いをこめて

クッキングにチャレンジ

（レスパイト　田邉　静香）

レスパイトの 新しい職員を紹介します。

楽しく、
がんばりま～す！！

大貫　愛さん

グループホームの「ぽこ２」でも働いています。

ろしくお願いします。

時本　英子さん

就労相談支援の報告

コロナ禍における「在宅訓練」について
～フォルツァの取り組みのご紹介～

「メンバーの在宅訓練」「スタッフの在宅勤務」を実施し、メンバーはもちろん地域の感染予防のため、人との接触を８割減らそうとスタッフ全員で行動を起こした。

緊急事態宣言が発出された４月７日以降、３蜜（密集・密閉・密接）対策のため、４月９日からメンバーの半日通所を実施した。しかし、通所時の交通機関利用や服薬されているメンバーの多さから、感染予防には在宅訓練が必要と決め、理事長に承認していただいた。

４月 20 日の在宅訓練開始を目指し、市役所へ問い合わせ、他事業所から情報収集を行い、必要な書類の準備、在宅訓練用プログラムの資料作成を急ピッチで行った。

【在宅訓練　プログラム表】

	午前２時間	午後
月曜日	ＣＢＴ（※1）	運動プログラム（※4）
火曜日	読書・エクササイズ（※2）	
水曜日	就職活動（移行）　自立活動（自立）	
木曜日	ＳＳＴ（※3）	
金曜日	パソコン・散歩　サイクリング	

※1　ＣＢＴ（認知行動療法：自分の考え方の癖に気づき行動を変えていく方法を学ぶ）

※2　エクササイズは５月６日の緊急事態宣言延長後に追加

※3　ＳＳＴ（ソーシャルスキルズトレーニング：コミュニケーション練習）

※4　運動プログラムは、緊急事態宣言延長後の５月 11 日より実施（希望者のみ・１日５名）

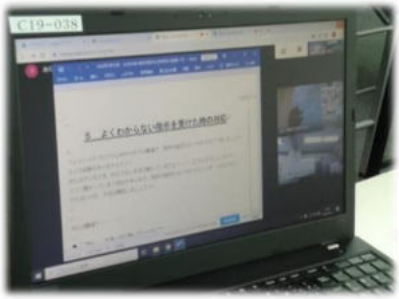

オンラインでテキストを共有し在宅訓練を実施している様子

【在宅訓練の１日流れ】

9:00～　スタッフが担当メンバーへ１回目の電話を実施
「健康状態」「生活状況」「精神状態」「体温」「咳・鼻水」「味覚・嗅覚」「今日のプログラム」「プログラムの目標」を中心に聞き取り、就寝・起床時間の確認、前日の様子等メンバーに沿って聞き取った。

10:00～12:00　メンバー自宅にて各自プログラムに取り組む

12:00～　スタッフが担当メンバーへ２回目の電話を実施
「プログラム理解の確認」「目標に対する出来ばえの確認」を中心に聞き取り、午後の予定、土日の過ごし方、気になっていること等聞き取った。

１週間の振り返りも実施し、翌週のプログラム参加予定も確認をした。

※毎週金曜日は、希望者のみ面談可能とし、精神面のフォローも実施。その他、ビジネスマナー、折り紙、脳トレ等メンバーの依頼や状況に応じ個別対応も実施。

通所訓練とは違い、毎日同じ内容で状態を聞き取るので、メンバーの状態が良く分かると感じた。また“with コロナ”となる社会へ、今回様々な施設運営を経験し、確立出来たことはとても有効だったと感じている。

（就労支援センターフォルツァ　嶋田　陽子）

「たかつき・しまもと障がい者就労支援ネットワークのオンライン会議について

新型コロナウィルスの脅威により、世界中がこれまでの生活様式の変更を迫られました。その一つに、ZOOM 等のオンライン会議サービスの急速な普及があります。私達も、緊急事態宣言中の４月 30 日に「たかつき・しまもと障がい者就労支援ネットワーク会議」（以下、就労ネット会議）の女子部（女性目線で就労支援を考える会）での会議を ZOOM で試み、今年度の「働いている障がい者達の交流会」の内容を話し合いました。その後、５月 22 日の就労ネット会議も、ZOOM を試してみようということで、サビ管、精神、企業、B 型事業、就労者交流、の各ワーキングと女子部の活動報告を行いました。６月 10 日には精神ワーキングを ZOOM で行い、６月 26 日は恒例の「就労移行支援事業所アピール合戦」として、各就労移行支援事業所の支援内容と独自性をアピールしていただき、互いに刺激を受けながら、より良い支援を行うための参考としています。また、支援学校やその他の関係機関の方々に向けての PR 活動も目的としています。

今までオンライン会議というものは、企業が各地に散らばる支社や部署との会議で使うものという認識でしたが、実際に使ってみて、会議場所までの移動時間の節約や、音声とチャットメールによるコミュニケーション等利便性もあり、今後さらに進化して障害者の在宅ワークの多様な可能性が広がればと期待しています。

（高槻市障がい者就業・生活支援センター　宮﨑　佳子）

工 賃 増 額 を 目 指 し て い き ま す 。

第３共働舎花の会の「ワークたんぽぽ」は、就労継続支援Ｂ型の事業所で、男性メンバー１１名、女性メンバー４名で活動しています。生産活動は、かりんとう・ポップコーンの製造・販売、チラシ帳合・配布、ねじ内職、石鹸製造、日吉台公園清掃・くじ引き（天神祭り・夏祭り）等があります。

今年はコロナの影響でお祭りや行事が中止になり、お菓子の製造がストップしてしまいました。同じ時期にマスク不足でメンバーのマスクを作り、マスク不足で困っている人達がたくさんいるだろうということで４月からマスク製造に力を入れ販売しました。

行事でのかりんとう・ポップコーン販売や、お祭りでのくじ引きの収入が大きく、すべてが中止になり、工賃確保していくにはどうしていくべきか、職員・メンバーとも話し合い、ポスティングの仕事を増やす等しましたが、これからもずっとメンバーに毎月工賃を支給していくには、工賃を減らしていかないといけない状況になり、６月から日給を 700 円→400 円、皆勤手当を 1,000 円→500 円に減らすことになりました。

これからどうなるのか不安な日々は続きますが、「ワークたんぽぽ」らしく遊びも仕事も一生懸命取り組み、コロナに負けず乗り切り、工賃増額を目指してみんなで頑張っていこうと思います。

（ワークたんぽぽ　小林　千賀子）

「希望の家」の　新しい職員を紹介します。

今年５月より入職しました、高橋大地と申します。高槻市で働くのは初めてで、土地柄・福祉制度の違い等まだまだわからないことばかりです。現在、希望の家に所属しており、仕事では１日の流れ（搬出入～キャップ作成～業務終了迄）は何となくわかってきたものの、キャップの種類が多く、覚えられるか不安でした。仕事のやり方＆細々とした準備等を、職員さんにとても親切丁寧に教えていただき、「経験と時間をかけて覚えていけばいいよ」との優しい言葉を掛けていただけてホッと一安心。職員やメンバーと共に、仕事や行事ごとに関わり新しいことを覚え、今後も希望の家で働いていけたらと思っています。

最近はコロナの影響で外出が出来ませんが、休日には友達と関西圏の秘湯（温泉）に行ったり、長期休みには旅行したりしています。

よろしくお願いいたします。

簡単なプロフィール

高　校　：　龍谷大平安高校
趣　味　：　自然散策・風呂（温泉）・ゲーム
嫌いな物　：　特になし甘党です

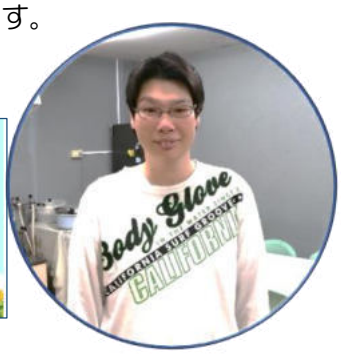

三島地域若者サポートステーション

◆利用いただける対象年齢が 15 歳～49 歳まで広がりました！

三島地域若者サポートステーション（以下：三島サポステ）は、これまで 15 歳～39 歳の方が利用対象となっていましたが、2020 年 4 月から対象年齢が広がり、15 歳～49 歳までの方が利用いただけるようになりました。

対象年齢の拡大は、なぜ行われたのでしょうか？皆さんは、就職氷河期世代という言葉を耳にしたことがありますか？就職氷河期世代とは、一般的にバブル崩壊後の就職活動時期を指します。現在 40 歳前後の方が就職氷河期世代の中心層とされています。この世代の方は、現在も安定した職に就くことが難しい方が多いという現状があります。この現状を受け、厚生労働省は就職氷河期世代の方への支援策を充実させていく中で、若者サポートステーションの対象年齢を広げることになりました。

三島サポステでは、今まで以上に、ご利用いただく方が納得出来る仕事を見つけられるよう、サポートを行っていきたいと思います！

◆よくある質問を、Q&A にまとめました。

サポステを利用するとしたら、費用はいくらかかるの？

利用料はかかりません。キャリアコンサルタント、臨床心理士による相談、グループワーク、職場体験等を無料でご利用いただけます。

相談の時、保護者(支援者・先生等)同伴でもいいですか？

ぜひご一緒に。保護者の方と来られる方もいらっしゃいます。また、ご家族様の相談も受け付けています。

相談機関や学校等に説明に来てくれますか？

説明に行かせてもらいます。ご本人様にはもちろんのこと、相談員の方や先生へも三島サポステの説明に伺わせていただきます。

◆仕事に役立つ豆知識　TO DO　リストを作ってみよう！

仕事をしている時、やらないといけないことがたくさん溜まってくると、仕事の効率が悪くなることはありませんか？やることを思い出すことに時間がかかったり、段取りが悪くなったり、やることを忘れたり…。効率よく仕事をするためのコツとしては、『仕事の TO DO リストを作る』ことがおススメです！「仕事を覚えておく」「仕事を思い出す」という作業は、脳のエネルギーを使います。TO DO リストを作ることで、覚える・思い出すというエネルギーを使う必要がなくなり、今取り組む作業に集中してエネルギーを使うことが出来るようになります。TO DO リストの作り方は簡単です。メモや付箋に、現在取り組む必要がある作業内容を書き出し、作業が終了すると消していくというものです。TO DO リストは耳にすることも多くなってきましたが、試したことがない方は是非お試しくださいね！

（三島サポステ　清澤　亜希子）

法人の報告

2019 年度　事業報告（概要）

事業報告をそのまま掲載すると膨大な量となるため、理事長が作成した事業報告に私なりの視点を加えて、簡潔にまとめたものを掲載します。

●取り巻く環境

昨年度から続く失業率の低下から、福祉業界全般にわたって人員不足感があり、求人を行っても応募がない状態が続きました。また建設資材等の高騰もあり、施設建設については、想定以上のコストがかかりました。年明け以降、新型コロナウイルス感染症が広がると、各地で外出制限が行われることになりました。福祉事業については、運営継続を国から要請され、集団感染の恐怖と戦いながら、職員は懸命に事業継続に取り組みました。

●実績

日中活動（生活介護８か所）の定員 165 人、児童通所支援（３か所）定員 30 人（登録 150 人）、地域生活（グループホーム 22 ホーム）の定員 107 人、短期入所（３か所）の定員９人、就労支援（４事業所）の定員 70 人、居宅（移動）支援、相談支援、若者支援には 1,000 名を超える登録者になりました。職員は、本部６人、生活介護 74 人、児童支援 16 人、グループホーム 74 人、就労支援 20 人、居宅・相談支援 27 人で総計 222 人となりました。給付費等の事業収益は、1,061,209,049 円となりました。

●活動報告

４月に「三島地域若者サポートステーション」開所、春日町グループホームの建設・開所、５月に「はなみずき」（生活介護）建設用地の購入、以後、入札を経て３月着工、９月「あさがおクラブ」開所、「枚方市立くすの木園」（生活介護）の移管受託、以後、１月より引継ぎの職員派遣、こども食堂（Ohana 食堂）を開始、「てんじん出灰ファーム」管理委託契約、２月に新グループホーム建設用地購入契約（４月購入）等の活動を行いました。

2019 年度の特徴として、障害のない若者に対する就労相談事業の開始、枚方市内の生活介護施設の移管受託と従来の取り組みから、新たな次元にステップした活動となりました。単に事業拡大をするのではなく、そこにニーズがあり、花の会が取り組むことを周囲から望まれているのであれば、事業展開を行うという方針で、これは創設以来、変わらない考えです。

●各拠点別　事業の状況と課題

日中支援部門では、メンバーの社会参加と所得補償を目指しているところですが、行事をこなすこと、日々の活動をこなすことを目的化しているところがあります。私たちの活動がメンバーにとって地域にとって、どの様な意味を持っているのか、改めて法人理念の浸透を行い、日々の活動を見直す必要があります。

児童支援部門では、「あさがおクラブ」の開設は好評を得たものの、収支の適正化と今後の事業展開が課題です。

地域生活部門（グループホーム）では、安全・快適な生活環境を守るため、自前での建設を進めてきました。土地や建設費については、年々上昇していく中で、財源的な根拠のある運営を行う必要があります。

就労相談部門については、第３共働舎花の会（就労移行）の廃止（メンバー減少）、相談支援センターあじさいの休止（職員不足）を行いました。就労相談部門として収支の適正化、人員の適正配置が課題です。

●法人としての課題

（１）新型コロナウイルス対策

新型コロナウイルス感染症は未だに終息する様子がありません。感染者が発生した際に、いかに支援を継続出来る体制を構築出来るのか、メンバー、家族、支援者、それぞれの協力と理解を得ていく必要があります。

（２）人材確保と育成

新たな次元に事業展開を行うにあたり、対応出来る体制づくりが急務となっています。特に、事業を支える支援者等の確保と支援の質の向上が課題です。福祉の仕事は単に言われた仕事をこなすだけではありません。メンバーの生活を支援する中で、地域や社会の課題を発見し、解決出来る様取り組む社会活動です。こういった福祉の担い手を法人内で育成していく仕組みづくりが急務となっています。

（業務執行理事　成瀬　修）

第一号第三様式　事業区分資金収支内訳表　(自) 2019年 4月 1日 (至) 2020年 3月31日

勘定科目			日中活動支援	地域生活支援	就労相談支援	児童支援	合計	内部取引消去	事業区分合計
事業活動	収入	事業活動収入計(1)	419,658,350	415,022,633	206,783,640	47,625,000	1,089,089,623	-16,752,808	1,072,336,815
	支出	事業活動支出計(2)	388,587,369	379,790,417	218,780,647	60,213,197	1,047,371,630	-16,752,808	1,030,618,822
		事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	31,070,981	35,232,216	-11,997,007	-12,588,197	41,717,993		41,717,993
施設整備	収入	施設整備等収入計(4)	25,073,296	78,500,000	1,249,000	1,850,500	106,672,796		106,672,796
	支出	施設整備等支出計(5)	128,546,001	80,701,986	1,249,600	6,656,569	217,154,156		217,154,156
		施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	-103,472,705	-2,201,986	-600	-4,806,069	-110,481,360		-110,481,360
その他の活動	収入	その他の活動収入計(7)	171,894,656	56,510,837	49,417,996	24,698,694	302,522,183	-210,169,933	92,352,250
	支出	その他の活動支出計(8)	107,361,676	64,835,408	36,186,720	5,252,049	213,635,853	-210,169,933	3,465,920
		その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	64,532,980	-8,324,571	13,231,276	19,446,645	88,886,330		88,886,330
		当期資金収支差額合計(10)=(3)+(6)+(9)	-7,868,744	24,705,659	1,233,669	2,052,379	20,122,963		20,122,963
		前期末支払資金残高(11)	131,667,397	168,532,364	56,964,303		357,164,064		357,164,064
		当期末支払資金残高(10)+(11)	123,798,653	193,238,023	58,197,972	2,052,379	377,287,027		377,287,027

第二号第三様式　事業区分事業活動内訳表　(自) 2019年 4月 1日 (至) 2020年 3月31日

勘定科目			日中活動支援	地域生活支援	就労相談支援	児童支援	合計	内部取引消去	事業区分合計
サービス活動	収益	サービス活動収益計(1)	412,210,399	410,920,390	206,580,985	47,624,983	1,077,336,757	-16,127,708	1,061,209,049
	費用	サービス活動費用計(2)	387,488,672	391,241,168	219,576,989	60,692,820	1,058,999,649	-14,317,208	1,044,682,441
		サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	24,721,727	19,679,222	-12,996,004	-13,067,837	18,337,108	-1,810,500	16,526,608
サービス活動外	収益	サービス活動外収益計(4)	10,013,651	5,132,028	286,642	8,017	15,440,338	-4,099,500	11,340,838
	費用	サービス活動外費用計(5)	7,532,369	6,404,432	690,316	2,713,470	17,340,587	-5,910,000	11,430,587
		サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	2,481,282	-1,272,404	-403,674	-2,705,453	-1,900,249	1,810,500	-89,749
		経常増減差額(7)=(3)+(6)	27,203,009	18,406,818	-13,399,678	-15,773,290	16,436,859		16,436,859
特別増減	収益	特別収益計(8)	172,912,144	99,569,983	50,510,500	29,268,389	352,261,016	-320,534,572	31,726,444
	費用	特別費用計(9)	185,448,774	117,821,019	36,491,000	8,592,081	348,352,874	-320,534,572	27,818,302
		特別増減差額(10)=(8)-(9)	-12,536,630	-18,251,036	14,019,500	20,676,308	3,908,142		3,908,142
		当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	14,666,379	155,782	619,822	4,903,018	20,345,001		20,345,001
繰越活動増減差額		前期繰越活動増減差額(12)	123,127,459	230,668,638	59,760,720		413,556,817		413,556,817
		当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	137,793,838	230,824,420	60,380,542	4,903,018	433,901,818		433,901,818
		基本金取崩額(14)							
		その他の積立金取崩額(15)	82,970,000	8,000,000			90,970,000		90,970,000
		その他の積立金積立額(16)	11,000,000	2,000,000			13,000,000		13,000,000
		次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)	209,763,838	236,824,420	60,380,542	4,903,018	511,871,818		511,871,818

第三号第三様式　事業区分貸借対照表内訳表　2020年 3月31日現在

勘定科目	日中活動支援	地域生活支援	就労相談支援	児童支援	合計	内部取引消去	事業区分合計
流動資産	256,887,475	254,691,234	104,793,351	9,029,177	625,401,237	-48,875,708	576,525,529
固定資産	932,175,136	603,596,949	20,950,559	8,937,534	1,565,660,178		1,565,660,178
基本財産	524,593,977	484,469,904			1,009,063,881		1,009,063,881
その他の固定資産	407,581,159	119,127,045	20,950,559	8,937,534	556,596,297		556,596,297
資産の部合計	1,189,062,611	858,288,183	125,743,910	17,966,711	2,191,061,415	-48,875,708	2,142,185,707
流動負債	146,903,185	85,023,511	52,226,604	9,158,198	293,311,498	-48,875,708	244,435,790
固定負債	36,574,668	390,481,945	6,260,052	1,924,564	435,241,229		435,241,229
負債の部合計	183,477,853	475,505,456	58,486,656	11,082,762	728,552,727	-48,875,708	679,677,019
基本金	312,921,757	10,000,000			322,921,757		322,921,757
国庫補助金等特別積立金	239,091,548	85,958,307	2,674,919	1,980,931	329,705,705		329,705,705
その他の積立金	243,807,615	50,000,000	4,201,793		298,009,408		298,009,408
次期繰越活動増減差額	209,763,838	236,824,420	60,380,542	4,903,018	511,871,818		511,871,818
純資産の部合計	1,005,584,758	382,782,727	67,257,254	6,883,949	1,462,508,688		1,462,508,688
負債及び純資産の部合計	1,189,062,611	858,288,183	125,743,910	17,966,711	2,191,061,415	-48,875,708	2,142,185,707

2020年度　新入職員研修の報告

７月１１日（土）、社会福祉法人花の会　新入職員研修を実施しました。（「ひらかた　くすの木」は８月１日実施）

参加者の所属部署は、「生活介護、共同生活援助（グループホーム）、就労継続支援Ｂ型、児童発達支援・放課後等デイサービス、相談支援事業、移動支援事業、障がい者就業・生活支援センター事業」で、昨年度の新入職員研修後に入職された全職員が対象となり、32名が参加することになりました。

対象人数が多いと感じられるかもしれません。GHの開所（移転）、はなみずき（生活介護）の12月開設（予定）、あさがおクラブ（児童発達支援・放課後等デイサービス）の開所等・・・毎年のように新たな事業がスタートし、花の会へ参加いただく方が多くなっているということも要因の１つだと思います。

新入職員研修の目的は下記①②で、毎年大きな変更なく、丸１日、いわゆる「手段」ではなく、「目的」を共有化するために、座学で学ぶことになります。

①法人の理念「共に学び、共に働き、共に生きる」の実現のため、求められる職員像について考える。

②目指す支援の在り方を学び、支援者として、また組織の一員として業務に生かせるようになる。

特に今回は、新型コロナウイルス感染防止対策の観点から、グループワークができない等、様々な制限のある中での開催でしたが、それぞれ意識を高く持ち、参加していただきました。

特に今回は、法人の理念である「“共に学び、共に働き、共に生きる”をどう考えるのか」を真ん中に据え、プログラムを例年とは違う形にしました。研修最後のコマで、山田理事長より花の会の設立の経緯、福祉サービスと施設（箱）に縛られる限り、「支援する者」と「支援される者」という関係になり、よく言う「対等」という言葉は当てはまらないこと。法人理念の「共に・・」は、そのような制度の縛りを突破することにあること。一人ひとりの職員が、自分の考え（当たり前、常識）にとらわれず、人と人との関わりについて、改めて考えなおすようにというメッセージに聞こえました。参加者からの（振り返り）アンケートにも、「支援」の捉え方について、多くの気づきを得る記載がありました。

皆が本当の意味の対等な関係になるためにはどうしたらいいのか。法人の理念をどう理解し、実現していくのか。新入職員研修のテーマは、全職員共通のテーマです。花の会全体の課題として、改めて考えていきたいと思います。

（さくらクラブ　平田　昌史）

～ 2020年度　新入職員研修　プログラム ～

9:00 ～ 9:30	理事長挨拶 オリエンテーション 参加者自己紹介
9:30 ～ 9:50	社会人としての心構え ビジネスマナー等
10:00 ～10:50	（法人）事業所紹介
11:00 ～11:50	法人の規程（給与規程等）
12:50 ～13:50	虐待の防止について
14:00 ～14:50	就業規則について
15:00 ～16:00	法人の理念と役割、歴史
16:10 ～17:00	質疑応答、意見交換

花の会の報告

第 37 回花の会総会交流会の中止について

本来であれば、2020 年６月 20 日（土）第 37 回花の会総会交流会が現代劇場中ホール（総会）、２階展示室と３階レセプションルーム（交流会）で開催される予定でしたが、コロナの影響で中止となりました。毎年多くの方が参加され貴重な交流の場となっていますので、非常に残念ですが、今年は資料配布のみで書面表決での確認を行う形を取らせていただきました。

コロナがいつ終息するのか？先行きが見えない状況でお互いに顔を合わせる機会も減っていますが、花の会会員同士で力を合わせて乗り越えていきましょう。

（花の会　事務長　牛嶌　亮）

２０１９ 年 度　事 業 報 告

【１】組織運営

（1）総会　327 名が参加　　６月 22 日(土)現代劇場中ホールにて第36回花の会総会を開催しました。

（2）役員会　　計４回の役員会を開催しました。

（3）定例会(日中活動)　　計３回の定例会を開催しました。

【２】花の会中期計画の推進

メンバー･家族の高齢化、地域生活の充実等の課題に対して作成した『花の会中期計画』に基づいて、継続した検討と策定した取り組みの実行を始めました。2019 年度の取り組みは以下の通りです。

①法人設立検討部会の閉会後の取り組みについて

法人後見の設立には収入面、支出面、人的面を検証した結果、近々の設立は難しいと結論が出ました。その後、運営成立とニーズが合致する時期を見極め、その結果に基づいて法人設立について再検討することが取り組み目標でしたが、メンバー親世代(70 歳以上)の人数調査等が出来ていません。今後、改めて再検討をしていきます。

②花の会ノートの活用

新規会員への随時配布と記入方法の勉強会を 12 月５日(日)定例会後に実施しました。２グループに分かれて記入方法を参加者で確認しながらの勉強会でした。親亡き後のメンバーについて考える機会として継続していきます。

③家族、メンバー、ワーカー相互のコミュニケーション充実

日中活動の内部研修(2019 年７月 24 日(水))においてメンバーのご兄弟３名に講師を依頼し、思いを聞く場を設定しました。親の思いとはまた違った視点での家族の思いを感じることが出来ました。家族とワーカーの意見交換の場を持つことも目標でしたが、設定することが出来ませんでした。次年度の取り組みとして設定します。

④各部門の事業所が、地域で溶け込むための取り組みを実施する。

グループホーム周辺の清掃活動、地域行事への積極参加等を目標としましたが、取り組み不足となりました。実施に向けての計画作成を行います。

・早期かつ継続的な取り組み課題(4 チーム)

①　集会の方法と場所の検討チーム

会員数の増加に伴い、全体で集まる場所が手狭になってきていることから、2019 年度は、現代劇場中ホールで総会、レセプションルームと展示室で交流会を試行開催しました。交流会ではレセプションルームと展示室をインターネット中継で繋ぎ、部屋を分けて開催しましたが、通信状況が悪く課題が残りました。通信状況の改善と開催方法に関して、検討を継続します。

②生産活動への協力チーム

花の会の生産活動をもっと会員の皆様に知ってもらうため、昨年度から継続して「花の会生産活動新聞」を発行しました。販売活動、アルミ缶、花の会バザー等について取り上げ、アルミ缶の回収率アップや花の会バザーの片付け方法の改善等に繋がりました。今後、新商品の開発のヒント、現商品の改善についても話し合います。

③次世代の参画促進チーム

より多くの家族会員同士の親睦を図るために、家族会に働きかけ、共同で班別の親睦会(食事会)を開くことを提案し、実施されました。結果、例年の３倍の出席者があり、小単位でよく話し合えたと好評でした。事後のアンケートでも、来年も班別でという声が 76%にも及んでいます。一方、何年かに一度は全体でという意見もあり、そちらの要望には食事会とは違った形で、次世代の参画促進チームで取り組んでいく予定です。

④花の会学習会開催

2020 年１月 18 日(土)高槻市民会館にて「知的障害のある人の高齢期支援」をテーマに武庫川女子大学教授松端克文氏にご講演いただきました。約 80 名の参加がありました。高齢期支援といっても当然、個人差があります。「まずは当事者を一人の地域住民として理解し、その上で地域での当たり前の生活を支援するという観点が大事だ」という松端氏の言葉に、改めてメンバーが希望する生活を考え直す必要を感じました。

【3】成年後見制度の利用促進(親族後見をすすめる会の取り組み)

2015 年の成年後見制度利用検討委員会時代から含めて、様々な角度から「成年後見制度」を考えてきましたが、今年度は「原点回帰」として、成年後見制度の目的から利用申請に至るまでの流れ、そして親族後見を行う親の報告を、４回シリーズで行いました。シリーズテーマは「成年後見制度を一から系統立てて学ぼう　なぜ成年後見制度を学ぶのか？」でした。成年後見制度については、ご家族の事情や考え方によって、「利用するのかしないのか」が大きく異なってきます。本会では、制度をより知っていただくことで、将来に向けての準備、判断材料としていただける様勉強会を開催しています。生活介護を利用されているご家族の方が中心ですが、メンバーの兄弟、また放課後等デイサービスを利用されているご家族の参加もあり、関心は高まってきていると感じています。今年度は４回の開催で 70 名以上の方に参加いただきました。親族後見をすすめる会の取り組みを行う中、実際に後見人として活動されている方も増えてきました。今後、「親族後見をすすめる会」はどうしていくのか。引き続き、花の会会員の方を中心に勉強会を開催していくのか、それとも親族後見人としてメンバーを支えるご家族を繋ぐ役割を果たしていくのか、皆様からご意見を頂きながら、方向性を定めていきます。

【4】会員の交流活性化

2019 年度の「交流会」を６月 22 日(土)高槻現代劇場中ホールでの「第 36 回総会」の後に場所を移動して、３階レセプションルームと２階展示室をインターネット中継で繋いで開催しました(参加者数 311 名)。春日町のグループホーム「すばる」・「ほうれん荘」の開所・移転の祝賀会も兼ねての開催でした。インターネット中継には課題が残りましたが、交流会は「みんなの会」が担当し、歌やダンスで盛り上がりました。

【5】作品展実行委員会

第 11 回目の作品展は、当初４月開催の予定でしたが、場所の確保(JR 高槻駅に隣接する商業施設アクトアモーレ)の関係で８月１日(日)に延期されています。同時に開催予定であった「花の会活動発表会」は、新型コロナウイルス感染予防のため中止となりました。

【6】家族会の活動について

バザー・川添まつり、ふれあいひろばで作業協力し、売上に貢献しました。

食事会・夏祭り・運動会等の行事への参加やＨＫＵ活動(ダンスクラブ)を通して親睦を図りました。親睦会は次世代の参画促進チームからの提案で、班別に食事会を開き、例年の３倍にも上る出席者で大盛況でした。その他バザーの一部改変にも取り組みました。食事会もバサーも、改変にはアンケートを取って皆様の意思を集約する形で進めました。尚、４月５日(日)の総会は新型コロナウイルス感染予防のために中止となり、総会資料を配布し、皆様の承認を得ました。

【7】友花会活動について

一般就労しているメンバーを中心に余暇活動を実施しました。交流を通して悩みや問題を共有することも目的です。2019 年度は合計 19 回の活動があり、レオマワールドへの一泊旅行、カラオケ大会、初詣や新年会等、皆で充実した余暇を過ごしました。

【8】職員親睦会について

職員間の交流を目的に親睦会を３回(4/27、8/10、1/17)開催しました。(別途グループホームが9/28･12/7開催、レスパイトが 8/13･12/28 開催)今後も部門間【日中活動部門、児童部門、地域生活部門(グループホーム)、就労部門】の交流を活発にし、親睦会の活性化を目指します。

【9】地域の諸団体との連携活動について

高槻事業所連絡会(高事連)・高槻市障害児者団体連絡協議会(高障連)が地域での障害者運動にとって連携の核となっていることから、団体の活動への協力体制の強化を図ってきました。今後も、活動への協力体制を継続していきます。

【10】メンバーの生産活動の支援について

・日中活動の生産活動として位置づけられている年２回の『花の会バザー』を支援しました。また、生産活動への協力として、アルミ缶・リサイクル用品の提供を会員と地域の方にお願いし、多くの協力を頂きました。年末物品の取り組みでも、カレンダーをはじめ様々な商品に対して多くのご注文を確保することが出来ました。

・高槻事業所連絡会と連携した「障害者優先調達推進法」の推進、自主製品展示コーナーの充実は十分な取り組みが出来ませんでした。今後、行政との協議の場を持ち、課題整理を行います。

【11】メンバーの自主活動と「運営参画」の取り組みについて

メンバーの運営組織への部分参加が定着し、一定の役割を果たしているといえます。1999 年７月に『みんなの会』が出来、当初は『当事者活動支援』について、学習会・ワーカーの会議等で活発に議論され、メンバーの『自己決定』『自己選択』を不十分ながらも意識した取り組みが行われてきました。しかし近年は、議論される機会が少なくなっています。その様な中、少し前進したこととして、グループホームの当事者会『四季路』が 2017 年６月に発足し、ホームでの生活がよりよいものとなる様に、話し会う機会を設定しています。今後、本人活動の重要性についての議論が未だに不十分であること、本人活動の支援についてのスタッフの質と量の充実、権利擁護について等、課題の解決に向けて取り組みを進めていきます。

2019年度 「花の会」運営会計収支決算書

2019年4月1日～2020年3月31日

(1)収入の部　(円)

項目		当初予算額	決算額	差額	備考
会費収入	家族会員	930,000	900,000	−30,000	
	職員会員	708,000	741,000	33,000	
	団体会員	24,000	24,000	0	
協力金			0	0	
寄付金			45,000	45,000	
分担金・参加費収入		200,000	200,000	0	家族会・法人分担金(総会)
雑収入		5,000	54,700	49,700	焼肉パーティー参加費、親族後見講師謝礼、
貸付戻り金		950,000	10,000	−940,000	
収入合計		2,817,000	1,974,700	−842,300	
前年度繰越金		7,404,858	7,404,858	0	
総計		10,221,858	9,379,558	−842,300	

(2)支出の部　(円)

項目	当初予算額	決算額	差額	備考
活動費	550,000	602,066	52,066	総会・バザー賄等
寄附金支出		354,500	354,500	第4共働舎(ラベンダー耐震工事)
委員会活動費	240,000	175,680	−64,320	焼肉パーティ経費、作品展経費、学習会経費、印刷費
慶弔費	300,000	169,448	−130,552	
貸付金		100,000	100,000	
雑費	100,000	82,752	−17,248	職員ネックストラップ
支出合計	1,190,000	1,484,446	294,446	
次年度繰越金	9,031,858	7,895,112	−1,136,746	
総計	10,221,858	9,379,558	−842,300	

(3)積立金内訳　(円)

項目	当初予算額	今年度積立額	差額	累積額
40周年事業積立金	500,000	500,000	0	2,500,000
合計	500,000	500,000	0	3,000,000

(4)次年度繰越金内訳　2020/3/31　(円)

預金	三菱UFJ銀行(高槻支店)普通口座	7,895,112	繰越金・積立金
現金		0	
合計		7,895,112	

2020年度「花の会」収支予算書

2020年4月1日～2021年3月31日

(1)収入の部　(円)

項　目		前年度予算額	今年度予算額	差額	備考
会費収入	家族会員	930,000	930,000	0	昨年度実績
	職員会員	708,000	783,000	75,000	昨年度実績、くすの木
	団体会員	24,000	24,000	0	
協力金		0		0	
寄付金		0		0	
分担金・参加費収入		200,000	0	−200,000	総会中止
雑収入		5,000	5,000	0	預金利息等
貸付戻り金		950,000	1,040,000	90,000	
繰入金		0	0	0	
収入合計		2,817,000	2,782,000	−35,000	
前年度繰越金		8,411,164	7,895,112	−516,052	預金7895112円
総計		11,228,164	10,677,112	−551,052	

(2)支出の部　(円)

項　目	前年度予算額	今年度予算額	差額	備考
活動費	550,000	80,000	−470,000	秋のバザー
寄附金支出	0	0	0	
委員会活動費	240,000	240,000	0	4万円×2委員会・4チーム
慶弔費	300,000	300,000	0	祝金等関係
雑　費	100,000	100,000	0	
合　計	1,190,000	720,000	−470,000	
次年度繰越金	10,038,164	9,957,112	−81,052	
総計	11,228,164	10,677,112	−551,052	

(3)積立金内訳　(円)

項　目	前年度予算額	今年度予算額	差額	今年度累積予測額
40周年事業積立金	500,000	500,000	0	3,000,000
合計	500,000	500,000	0	3,500,000

活　動　報　告

	花の会			法人			日中活動		
５月	11	月	役員会(中止)	1	金	事務局会議	1	金	メンバー給料日
				10	日	理事会(決議省略)	2	土	花の会運動会(中止)
				15	金	事務調整会議	8	金	みんなの会全体会議
						事業運営会議(中止)	13	水	企画会議
				18	月	処遇改善手当等支給	20･21	水・木	事業所別会議
６月	20	土	第37回総会・交流会 (中止、書面での開催)	7	日	監事監査	3	水	企画会議
				13	土	理事会	4	木	事業所見学会
				19	金	事務調整会議	5	金	メンバー給料日
						事業運営会議	6	土	ＧＨとの意見交換会
				28	日	定時評議員会			(中止)
						理事会	10･11	水・木	事業所別会議
							20	土	花の会総会(中止)
７月	19	日	第169回定例会(中止)	11	土	新入職員研修	1	水	企画会議
	31	金	第11回花の会作品展			事務職員研修	3	金	メンバー給料日
			＊7/31は中止、8/1(土)のみ開催	14	火	虐待防止委員会(中止)	6	月	入職時研修①
				17	金	事務調整会議	8	水	全体調整会議
						事業運営会議	11	土	花の会夏祭り(中止)
				28	火	法人運営協議会			法人新入職員研修
							13	月	入職時研修②
							15･16	水・木	事業所別会議
							20	月	入職時研修③
							27	月	入職時研修④

	地域生活			就労・相談			児童支援		
５月	1	金	運営会議	7	木	運営会議	13	水	児童部門会議・研修(中止)
	18	月	事例検討会	12	火	主担会議			
	22	金	内部研修(コロナ対策で動画配信)						
	27	水	企画調整会議						
６月	5	金	運営会議	3	水	運営会議	17	水	児童部門会議
	16	火	事例検討会	9	火	主担会議	25	木	高槻事業所連絡会
	24	水	企画調整会議						児童部門(ZOOM)会議
	26	金	内部研修(コロナ対策で動画配信)						
７月	3	金	運営会議	1	水	運営会議	8	水	児童部門会議・研修(救命救急)
	20	月	事例検討会	4	土	希望の家総会			
	22	水	企画調整会議	14	火	主担会議	15	水	児童部門人権・虐待防止研修
	31	金	内部研修						

２０００年１２月１２日第三種郵便物承認　毎月（１・２・３・４・５・６・７・８の日）発行
発行人　関西障害者定期刊行物協会　大阪市天王寺区真田山町２・２　東興ビル４階　定価１００円

「公益信託　近藤きよ子記念福祉基金」助成金により取得した印刷機を使用して印刷された出版物です